

計画の基本的な考え方

■計画の基本理念

人権尊重と男女共同参画社会の実現

■計画の基本的視点

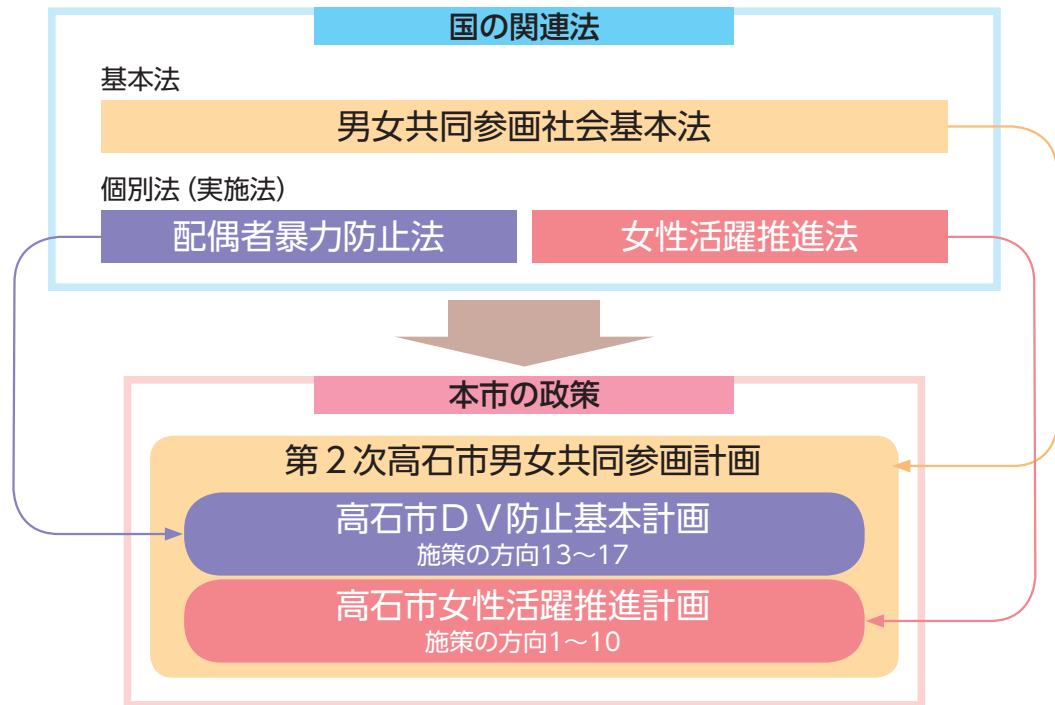
- 多様な生き方を可能にする社会の実現をめざします。
- 女性のエンパワーメントを支援します。
- 市民等と行政の協働による豊かな地域社会を創造します。

エンパワーメント

人は、生まれながらに個性や感性、生命力、能力といったpower(力)を持っている。しかし、生きていく中で、差別や偏見にあたり、暴力を受けたり、人と比較されたりという外部からの抑圧で、心が傷つけられpower(力)を奪われてしまう。自分の中にあるpower(力)に気づいて自分を信じ、持っている力を取り戻すことをいう。

■計画の位置づけ

本計画は、「男女共同参画社会基本法」、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づいて策定しました。



■計画の期間

2017年度(平成29年度)から2026年度(平成38年度)の10カ年とします。

2017年(平成29年)3月
発行：高石市総務部人権推進課
〒592-8585 高石市加茂4丁目1番1号
電話 072-265-1001(代表) FAX 072-263-6116

第2次高石市 男女共同参画計画

概要版



多様な生き方を認め合い、みんなが輝く
男女共同参画社会をつくりましょう



2017年(平成29年)3月
高石市

計画の内容



I
あらゆる分野における
男女共同参画の実現



1 政策・方針決定過程への男女共同参画の拡大

2 就労における男女平等の実現

3 仕事とその他の生活との調和の促進

4 家庭や地域における男女共同参画の促進

- 1 審議会等への女性の登用推進
- 2 女性職員・教員の能力活用と登用推進
- 3 事業所における女性登用の促進
- 4 地域団体等の役職における女性登用の促進

- 5 就労における女性の活躍推進
- 6 多様な就労形態の労働環境の整備
- 7 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保

- 8 行政・事業所における両立支援の推進
- 9 仕事と子育て・介護等との両立支援

- 10 家事・育児・介護への男性の参画促進
- 11 まちづくり活動における男女共同参画の促進
- 12 国際的視野に立った男女共同参画の推進

女性活躍推進計画



II
人権尊重と暮らしの
安心の確保



1 DV防止にかかる取組の推進

2 あらゆる暴力を許さない社会意識の醸成

3 生涯にわたる心身の健康支援

4 困難な状況に置かれた人への支援

- 13 安心して相談できる体制づくり
- 14 緊急時における安全の確保
- 15 被害者支援の充実

- 16 女性の人権に対する理解の促進
- 17 暴力の予防にむけた教育・啓発の推進

- 18 生涯の各時期に応じた健康保持・増進
- 19 リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康／権利）の理解促進と浸透

- 20 子育て世帯への支援
- 21 複合的に困難な状況に置かれた人への支援

DV防止基本計画



III
男女共同参画意識
の醸成



1 子どもの頃からの男女共同参画意識の醸成

2 生涯学習における男女共同参画意識の醸成

- 22 男女平等保育・教育の推進
- 23 家庭・地域等における男女平等意識の浸透

- 24 男女共同参画に関する学習機会の提供
- 25 自己実現を支援する環境の充実



- 26 庁内推進体制の強化
- 27 計画の進行管理
- 28 男女共同参画推進拠点の整備

計画の推進

